

高齢者等緊急見守りシステム整備事業について

○事業内容

利用希望者は、役場に申請書及び協力員承諾書を提出します。(協力員とは現地確認をしていただく近所の方か民生委員さん等です。)

利用希望者に、緊急通報装置・人感センサー・ペンダント型送信機を貸し出します。

- ・体調が悪くなったら、緊急通報装置またはペンダント型送信機の緊急ボタンを押せば、緊急相談センターへ緊急通報が入ります。緊急相談センターは、状況確認をおこない、状況に応じて協力員への現地確認の依頼や消防署への出動要請をおこないます。
- ・利用者に対し、緊急相談センターから月1回電話による安否確認をおこないます。相談ボタンを押せば、健康相談や悩み事について相談できます。
- ・災害等が発生した場合は、利用者に対し、緊急相談センターから安否確認をおこないます。
- ・人感センサーを利用者宅に3か所取り付け、人が発する熱の動きを感知し、動きが一定時間感知できない場合は、緊急相談センターへ自動通報します。利用者には状況確認をおこない、状況に応じて対応をおこないます。
- ・人感センサーのデータを親族の方などがパソコンで見ることができます。

○貸し出す機器

緊急通報装置



ペンダント型送信機



人感センサー



緊急通報イメージ

高齢者宅

緊急通報装置 緊急ボタン押す



ボタン押す

ペンダント型送信機

駆けつけ

通報

継続的な状況確認
勇気づけや励まし
(救急隊員到着まで)

協力員



・現地確認依頼
・対応完了後の御礼

緊急相談センター

連携

専門医師
看護師等

着信時
ご高齢者情報が
自動ポップアップ



津山圏域消防組合



・出動依頼

ご家族には、搬送先が決まり次第電話にてご連絡

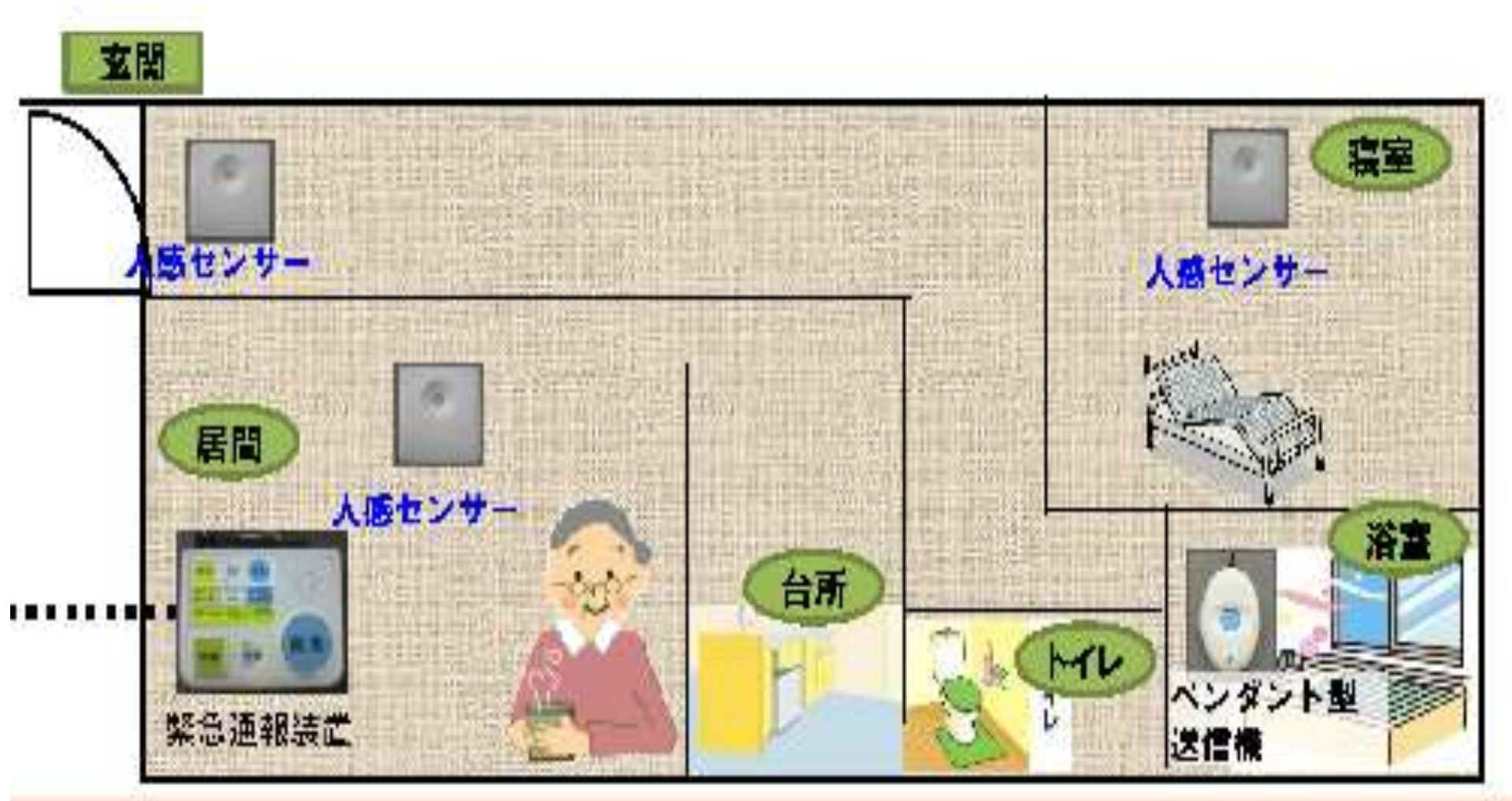
・緊急通報の内容
・対応経過
・救急搬送先等をご報告

家族等



鏡野町

人感センサーイメージ

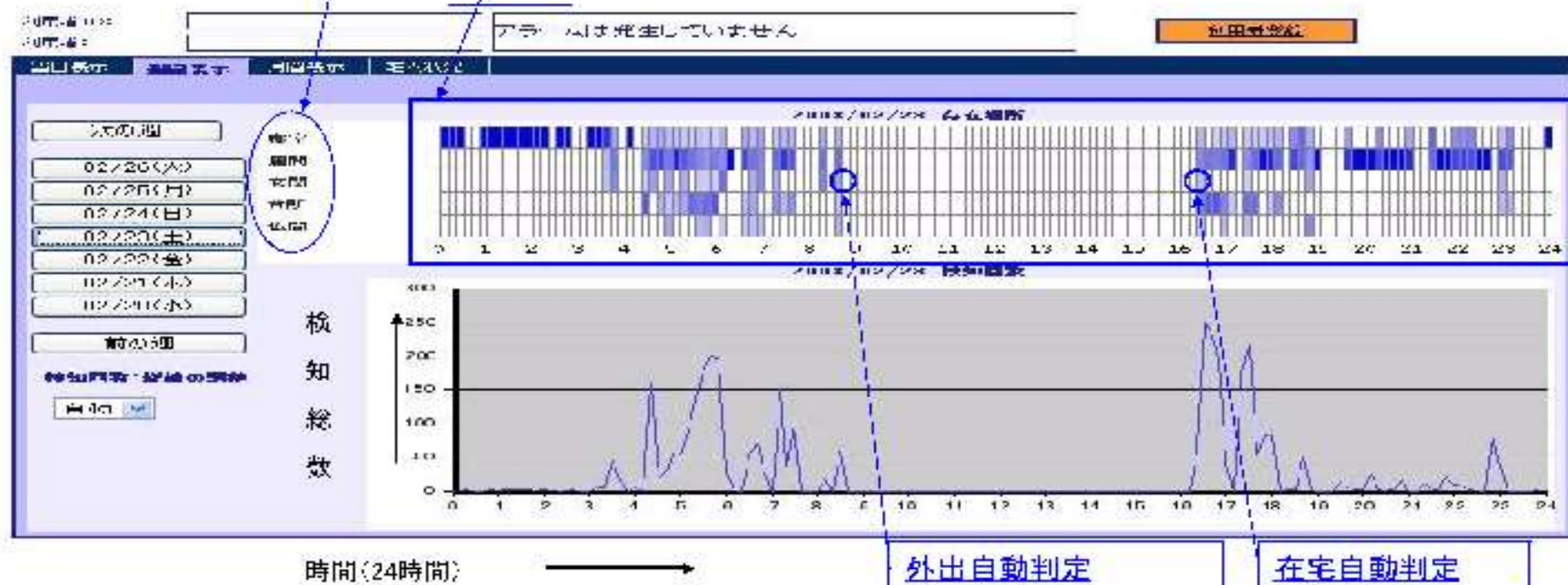


ある1日のデータ例

各居室のセンサー設置場所

横軸が時間軸(24時間)

各時間帯にどの部屋でセンサーの検知があったか確認出来ます。
検知した回数が多いほど、濃い色で表示します。



このシステムでは、センサーによる自動通報と同時に、緊急相談センターへ通報があがる3日前まで、(IP版緊急通報装置では、鏡野町光ファイバー網等を利用し30分に1回)のデータを送ることができます。

上の図のようにどの場所で、何時ごろまで検知があったか生活状況を把握することが可能です。